

## 調査事項

「災害に強いまちづくり」  
（こころ）

## 中間報告をまとめ提言

担当課の説明、防災会との意見交換会において検討した内容やこれまでの議論を踏まえて、コロナ禍の避難所の在り方、情報弱者への対応など課題も残るが、今委員会において自主防災会の在り方一点について提言した。

## 提言内容

自主防災会は、災害対策の最も基本となる法律である災害対策基本法において、「住民の隣保協同の精神に基づき自発的な組織」（第5条第2項）と

自治体の職員数に限りがあり、長期になればなるほど避難所の運営方法を考えなくては



猛威を振るった「台風19号」班溪寺下流都幾川



1年後の同じ場所を撮る＝R2. 12. 7

して、市町村がその充実に努めなければならぬ旨規定されている。自助、共助、公助の切れ目ないつながりを担保することとなる重要な組織である。よって防災計画の中に自主防災会を組織的に位置づけ、自主防災会の活動と役割を明確にすることが真に「災害に強いまちづくり」になると考え、提言する。

## 「コロナ禍による地域経済活性化について」

農政課と企業支援課より説

明を受けた。直売所、嵐山町中小企業については70パーセント、影響のある業者もいるが、今のところ苦しい、厳しいという企業もあるがどうしようもない企業はないとの説明。嵐山町小規模事業者等応援給付金の残金が600万円あるとのことから以下のことを提言した。

## 提言内容

コロナ禍における事業について消費者との新しい関係性を創り出すような、自慢の商品への特化であったり、地産

地消の徹底による地場産品の充実であったり、消費者を今まで以上に大切にしたい事業や経営が求められる。町として、個人事業主を含む中小企業者を対象に消費者がスタンブラリーのようにゲーム感覚のある企画で消費することを楽しむことができる、町内を周遊する買い物によって魅力を再発見できるような事業に予算を投入することが望まれる。町民も事業者も合わせて町も元気になる事業の実施を要望する。

## 総務経済常任委員会

## 調査事項

## 「太陽光発電」について

## 10月30日の委員会

## 環境省主催シンポジウム

「太陽光発電事業の環境配慮のあり方」インターネットの視聴。

## 1. 「環境配慮」について

環境省大臣官房環境影響評価課長 堀上勝氏

2. 「合意形成に向けた取り組み（ガイドライン等）」について

東京工業大学環境・社会理工学院 錦澤滋雄氏

3. 「電気保安の確保」について

4. 「林地開発許可制度の運用について」

林野庁森林整備部治山課 永島瑠美氏

5. 「兵庫県における太陽光発電施設に係るアクセス条例等について」

6. パネルディスプレイ「太陽光発電事業の環境配慮の在り方について」

コーディネーター 片谷教授（桜美林大学）

## 11月9日の委員会

古里地区農家の亀田氏から、昨年の長雨で太陽光発電施設に隣接する畑が浸水になった件について現地調査を行った。



古里地区農家の畑に隣接する太陽光発電施設

## 11月19日午前の委員会

嵐山町土地改良団体連絡協議会の田畑氏、田邊氏、滝澤氏から、各立場上のヒアリングを実施。問題点・要望点は以下の通り。

- ① 志賀の協定書を参考にしてい
- ② 条例作成には景観について

- ③ 業者の対応義務（保障問題）は条例に付加してほしい
- ④ 協定書の作成等に行政側のチェックを求める
- ⑤ 小規模太陽光の規制
- ⑥ 隣接地開発を規制する条例も欲しい
- ⑦ 降雨量の規定に疑問がある
- ⑧ 抑制区域の設定
- ⑨ パネルの反射光、反射熱について

3氏からのご意見を尊重し、今後条例に生かす事で会議は終了した。

## 同日午後の委員会

説明委員に藤原環境課長、杉田農政課長、伊藤まちづくり整備課長に出席を求めた。

藤原環境課長から嵐山町太陽光発電条例（仮）素案について意見があった。

・第8条の「適応範囲」について、現在嵐山町において雨水排水の苦情・相談は50kW未満（600㎡）についてはないので、10kW以上はむずかしい。

・第10条「事前協議」、雨水排水処理計画図、構造図を提出とあるが、

土木建築工学の知識が必要である。第19条「完了確認」、第15条「協定の締結等」も土木建築工学の知識が必要である。

・抑制地域について、日高市では訴訟が起きている。慎重にすべき等の意見があった。土木技師について募集はかけている。

説明後、以下の質問があった。

## Q 設計管理会社に委託は

A 適法が調べていきたい

## Q チェックについて県の技師を派遣要請してもらえないか

A これから問合せしてみたい

## Q 町では50kW以上は15%、50kW未満は50%という状況である

A 「50kW未満でも、同一、共同で設置した場合は一団とみなし、50kW以上にする」という条例を制定しているところがある

## Q 砂防地域はあるか

A 前川、木曽園川、志賀沢です

## 文教厚生常任委員会